

仕 様 書

1 件名

ケアプランデータ連携システム導入・活用支援業務委託

2 事業目的

荒川区内の介護保険サービス事業所における(公社)国民健康保険中央会が運営するケアプランデータ連携システム(以下「システム」)の導入及び活用を促進するため、システム導入から活用までの業務コンサルタントを実施し、介護現場の生産性向上と労働環境の改善による人材確保・定着を図る。

3 業務委託内容

(1) 説明会・研修会の開催

区内介護サービス事業所に対し、システム導入を促進するための説明会、研修会を開催すること。開催方法は、集合型、非集合型(オンライン、動画配信等)のどちらでも可能とし、2回以上実施するものとする。集合形式とする場合は、原則として委託者が会場を用意するが、実施方法、内容等について事前に委託者と協議のうえ実施するものとする。

(2) システム導入の支援

区内居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所に、導入支援を行い、システム導入の完了までを行うこと(最大50事業所を想定)。導入支援の方法は対面・非対面のどちらでも可とするが、事業所の状況に応じて必要な場合は、直接介入による支援も実施する。

(3) システム導入・活用に係るサポート体制の整備

区内居宅介護支援事業所及びシステムの連携対象となる介護サービス事業所がシステムを導入、活用する際に相談、問合せを行うことが可能なサポート体制を整備すること。支援方法は、対面以外の方法も可能とする(対応事業所数は最大80程度を想定)。

(4) ヒアリング・タイムスタディ調査の実施、報告書の作成

区内居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所へのヒアリングやタイムスタディ調査を通じて、システム導入前後における業務内容や業務時間等を比較検討するなど、本事業による取組を他の介護サービス事業所等に横展開できるよう資料を作成すること。

4 業務報告

本業務の成果物として、以下のとおり書類等を納品すること。

(1) 業務報告書 1部

本業務で使用・作成した資料を整理し、すべてを添付すること。

(2)(1)の電子データ

データ形式はPDFを原則とし、集計可能なデータがある場合には、Excelもあわせて格納するものとする。いずれも印刷が可能な状態とし、電子媒体(CD-R等)で納品するものとする。

(3) 本契約により作成した成果品の著作権は委託者に帰属するものとする。

【業務報告書の提出先】

〒116-8501 東京都荒川区荒川 2-2-3 荒川区福祉部介護保険課事業者支援係

5 履行場所

荒川区指定場所

6 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

7 その他

(1) 受託者は、委託者との連絡調整、委託業務の進捗管理を行う業務責任者を配置すること。

(2) 本事業にかかる一切の費用については、受託者が負担する(3 (1) の場合を除く)。

(3) 委託業務の実施にあたり、仕様書に定めのない事項について、疑義が生じたときは、両者協議の上定めるものとする。